

# 「健やか親子21」について



厚生労働省雇用均等・児童家庭局  
母子保健課

# 健やか親子21とは・・・

- 21世紀の母子保健の主要な取組の方向性や目標・指標などビジョン
- 関係者、関係期間・団体が一体となってその達成に向けて取り組む母子保健に関する国民運動計画（「健康日本21」の一翼を担うもの）
- 平成13年から開始  
（当初は10カ年計画だったが計画期間を見直し4年延長（平成26年まで））



## 4つの主要課題

**課題1**  
思春期の保健  
対策の強化と  
健康教育の推進

**課題2**  
妊娠・出産に関する  
安全性と快適さの  
確保と不妊への支援

**課題3**  
小児保健医療水準を  
維持・向上させる  
ための環境整備

**課題4**  
子どもの心の安らかな  
発達の促進と育児不安  
の軽減

# 健やか親子21(第2次) イメージ図

## 健やか親子21(第2次)



すべての子どもが健やかに育つ社会

子育て・健康支援

(重点課題①)

育てにくさを感じる  
親に寄り添う支援

(重点課題②)

妊娠期からの  
児童虐待防止対策



(基盤課題A)

切れ目ない妊産婦・乳幼児への  
保健対策

(基盤課題B)

学童期・思春期から  
成人期に向けた保健対策

(基盤課題C)

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

# 基盤課題A 目標達成に向けたイメージ図

基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

全体目標

すべての子どもが健やかに育つ社会

基盤課題A  
の目標

安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実

## 参考とする指標

- 周産期死亡率
- 新生児死亡率、乳児(1歳未満)死亡率
- 幼児(1~4歳)死亡率
- 乳児のsids死亡率
- 正期産児に占める低出生体重児の割合
- 妊娠34週以下の妊婦の出産率
- 出産後3か月児の母乳育児の割合
- 産後1か月でepds9点以上の減退の割合
- 1歳までのncc接種を完了している者の割合
- 1歳が月までに三種混合・麻しん・風疹の子供接種を終了している者の割合
- 不妊に悩む方への特定治療費等助成の割合
- 災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している自治体の割合



## 健康水準の指標

- 妊産婦死亡率
- 全出生数中の低出生体重児の割合
- 妊娠・出産について満足している者の割合
- てし歯のない乳児の割合



## 健康行動の指標

- 妊娠中の妊婦の喫煙率
- 育児期間中の両親の喫煙率
- 妊娠中の妊婦の飲酒率
- 乳幼児健康診査の受診率(重点課題の再掲)
- 小児救急電話相談(18000)を知っている親の割合
- 子どものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合
- 仕上げ磨きをする親の割合



## 環境整備の指標

- 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(重点課題の再掲)
- 妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合
- 産後1か月でepds9点以上を示した人へのフォロー体制が確立している市区町村の割合
- ハイリスク児に対し保健師等が産院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合、市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合
- 乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合、市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合

「健やか親子21」における目標に対する最終評価・分析シート

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

【住民自らの行動の指標】

3-9 妊娠中の飲酒率

策定時の現状値	目標	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
18.1%	なくす			8.7%	改善した (目標に達していないが 改善した)
		16.1%	7.7%	4.3%	
ベースライン調査等		調査	調査	調査	
上段:平成12年度 乳幼児身体発育調査				上段:平成22年度 乳幼児身体発育調査	
		下段:平成17年度厚労科研「健やか 親子21の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用に関す る研究」(山縣然太郎班)	下段:平成21年度厚労科研「健やか 親子21を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」(山縣 然太郎班)	下段:平成25年度厚労科研「「健や か親子21」の最終評価・課題分析 及び次期国民健康運動の推進に関 する研究」(山縣然太郎班)	

データ分析

結果	策定時と比較して、最終評価時には大幅な改善が見られている。
分析	妊娠中の飲酒率について、第2回中間評価までにおいて山縣然太郎班の結果は、3,4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時の3つの数値により調査結果をそれぞれ記載していた。一方で、乳幼児身体発育調査の結果は、1つの数値で示されていること、また多数の数値を記載すると目標の達成状況の評価が複雑になることから、最終評価では、これらの3時点での数値を平均した数値で示すこととした。 山縣然太郎班の調査結果によると、妊娠が判明した時点で、妊娠を理由に、約半数が飲酒をやめたことになる。
評価	目標には達していないが、順調に改善している。 しかしながら、妊娠が判明した時に飲酒していた人の内、約半数は妊娠中も飲酒を続けていることは大きな問題である。